

## 令和4年度福岡市政に対する提言

福岡商工会議所

福岡市におかれましては、これまでに新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰などに対し、補正予算の編成により迅速に対応し、市内事業者の事業継続を支えてられました。今年度も、全市版プレミアム付商品券（ネクスペイ）事業の第2弾の実施や相談窓口の拡充、イベントへの支援など、様々な経済対策により、事業者を後押ししていただいています。

今、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、コロナ禍の長期化に加え、急激な円安の進行や原油・原材料価格の高騰に起因する物価高、最低賃金の大幅引上げなどにより、依然として厳しい状況にあります。原油・原材料価格の高騰は当面続くことが想定されており、コロナ禍からの回復を下押しする阻害要因になりかねません。とりわけ、価格交渉や価格競争で弱い立場にある中小企業・小規模事業者においては、価格転嫁が思うように進まず、利益が圧迫され経営を直撃しています。中小企業等のダメージを軽減させ、事業の継続と雇用を維持するためにも、収益確保や取引適正化の取り組み促進は喫緊の課題です。

また、足元ではコロナ関連特別融資の本格的な返済も始まり、今後も業績回復が見通せない場合、経営者の高齢化も相まって、過去にない規模での廃業・倒産の増加が懸念されます。経済的苦境が続く事業者への金融支援の継続が不可欠です。

一方、ビジネス環境が急速かつ大きく変化する中で、環境変化に対応し経営力・競争力強化に取り組む中小企業等への支援も重要です。事業の継続・持続的発展のため、事業再構築や新事業展開など新たなビジネスモデルの創出、人手不足や生産性向上に対応するためのデジタル化・DX、事業承継・引継ぎといった経営課題に果敢にチャレンジする中小企業・小規模事業者への後押しが必要です。あわせて新たな経済の担い手として創業・スタートアップ支援の強化も引き続き必要です。

さらに、今後の本格的な経済回復を見据え、福岡市が魅力ある都市として活力を維持し続けるためには、観光産業の振興や国際金融機能の誘致を通じた交流人口拡大、福岡の歴史や文化を活かしたまちづくりなどによって、都市力を高める取り組みが必要です。

福岡商工会議所では、今後も「商工業の改善・発達と福岡の発展」の理念を掲げ、引き続き市政と協働しながら、中小企業・小規模事業者に寄り添った支援と福岡市の発展に寄与して参る所存です。

つきましては、福岡市においても、市内事業者が社会環境の大きな変化に対応し持続的成長ができるよう強力かつ継続的な政策の実行と、福岡市のさらなる発展を見据えた長期的な政策の実行を図られるよう、以下の通り提言いたします。

## 重点事項

新規

### 1. 長期化するコロナ禍や物価高騰に伴うコスト負担増に対応するための経済対策の実施

#### (1) サプライチェーン全体での付加価値向上や取引適正化に向けた取組の推進

適正な利益を反映した価格で製品・サービスを販売するためには、価格転嫁対策を徹底し取引適正化を図ることが不可欠である。しかし、エネルギー価格や原材料価格の高騰、最低賃金引上げ等に伴う人件費の上昇によるコスト負担増は、一事業者が単独で対峙するには困難な課題である。特に、中小企業・小規模事業者の多くは十分な価格転嫁ができず、収益確保が困難な状況が続いている。

- 大企業と下請け事業者との良好な関係がサプライチェーン全体の共存共栄、ひいては地域産業全体の活性化につながることから、国が強力に推進する、企業間の適正な取引に向けた「パートナーシップ構築宣言」の周知促進を積極的に図られたい。また、宣言企業増加に向けた施策を検討されたい。
- 本宣言の実効性を高めるために、宣言企業に対する福岡市独自のインセンティブ付与（補助金や競争入札、保証・融資利用における優遇措置等）を通じて、宣言企業拡大や取引適正化に向けた取り組みを強力に推進されたい。
- 公共調達において、エネルギー価格や原材料価格、労務費等のコスト上昇分を反映した適正な価格となるよう、契約後も状況に応じて契約内容・価格を柔軟に変更するなど取引適正化に向けた環境整備を図られたい。

新規

#### (2) 事業者の売上拡大により地域経済の回復を後押しする消費喚起策の実施

長引くコロナ禍や物価高騰の中、消費回復のペースは鈍く、中小企業・小規模事業者の売上回復の足かせとなっている。第3次産業の割合が高い福岡市において、中小企業等が活力を取り戻し、地域経済の回復を後押しするには、市民の消費意欲を高め、事業者の売上確保・拡大を支援する大胆な消費喚起策が必要である。

- 全市版プレミアム付き地域商品券（ネクスペイ）事業について、令和5年度も継続されたい。
- プレミアム付き商品券発行事業は、商店街における集客力向上に大きな効果を発揮するため、支援の継続・拡充を図られたい。

新規

### 2. 地域の歴史・文化を活かしたまちづくり

福岡市には、古代からの歴史と多様な文化など魅力ある地域資源が多数存在している。福岡市の魅力を更に高めるためには、これらの歴史・文化を貴重な地域資源として、市民が親しみ、学び、楽しむとともに、その価値を次世代へ継承されるようにしなければならない。

については、市民を対象に福岡市の歴史・文化への関心を高める施策を展開されたい。とりわけ、歴史的建造物は五感で伝承されるものであり、まちづくりや市民の郷土への愛着、観光資源としての魅力向上にもつながる価値ある資源であるため、その整備・復元・活用に一層積極的に取り組んでいただきたい。

# I. 商工業者への支援施策

## 1. 経済的苦境が続く商工業者への支援の金融対策の継続・強化

コロナ禍に加え、資源・原材料価格高騰を受け、地域経済や雇用を支える商工業者は、今なお厳しい経済環境にある。中には、売上が十分に回復しないままコロナ関連特別融資の返済が始まる事業者もあり、これらの事業者が今後も事業継続に希望を持ち、事業と雇用が継続できるよう、引き続き円滑かつ安定的な資金供給の維持を図られたい。

- コロナ特別融資の返済が本格化する中で、売上が十分に回復できていない事業者に対しては、さらなる据置期間の延長や返済猶予といった既往債務の条件変更など事業者の実情に応じた柔軟な対応をするよう、金融機関等に対し促されたい。
- 福岡県中小企業活性化協議会（当所受託）が実施する、新規融資を含めた金融機関調整を伴う収益力改善計画策定支援や、今後の事業計画が描けない企業への早期経営改善計画策定支援事業（ポストコロナ持続的発展計画事業）について、市内事業者に積極的に周知いただくとともに、策定企業に対しては福岡市制度融資において支援強化を図られたい。

## 2. 中小企業等のデジタル化・DX加速に向けた支援

中小企業・小規模事業者の構造的な経営課題である「人手不足」を解消し、持続的な成長を実現するためには、デジタルの活用による業務効率化、生産性向上に向けた経営革新（イノベーション）が必要不可欠である。また、コロナ禍における感染防止の観点から、オンライン会議やテレワーク、ECサイトなどに取り組む事業者が増加するなど、デジタル活用は身近なものへと変化している。この流れを加速させるためにも、中小企業等のデジタル活用を促す一層の支援を講じられたい。

新規

### （1）地元企業と連携した中小企業・小規模事業者のデジタル化支援の実施

デジタル実装に向けたITベンダー等と中小企業とのマッチング支援について、引き続き「福岡市DX推進企業」に登録された地元企業と連携して推進されたい。

### （2）業務効率化、生産性向上に向けたデジタル実装にかかる設備投資に対する支援の拡充

デジタル活用が進みつつある一方で、中小企業・小規模事業者は、導入にあたってのコスト負担が足かせとなっている。福岡市におかれては、中小企業・小規模事業者のDX促進モデル事業をはじめとしたデジタル化推進事業に取り組まれているが、業務効率化、生産性向上に向けてこれらの事業を継続するとともに、既存の施策の要件緩和等、支援策の拡充を図られたい。

### （3）中小企業等のデジタルシフトを後押しする人材の育成や専門家派遣等の支援の拡充

経営資源に乏しい中小企業・小規模事業者では、デジタル導入の旗振り役となるIT人材が不足しており、デジタル化推進にあたっての大きな課題の1つとなっている。

については、事業者のデジタルシフトを後押しする専門人材の育成支援として、デジタルツールの操作方法や活用法を学ぶ機会の提供を継続されたい。

また、専門家による個々の企業が抱えるデジタル化の課題の明確化、導入・活用・定着まで一貫した専門家の支援など、事業者へのきめ細かい支援を強化されたい。

#### **(4) 中小企業等のデジタル実装促進に向けたデジタルツールの大規模展示会、イベント等への支援**

中小企業・小規模事業者のデジタル実装促進に向け、事業者の身近な支援機関である当所が実施するデジタルツールの大規模展示会等のイベント、セミナーや講習会、専門家派遣等の事業に対して、引き続き支援を講じられたい。

#### **(5) サプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ対策の促進に向けた支援**

デジタル化の進展とともに、官公庁や大企業のみならず中小企業・小規模事業者においてもサイバー被害が増加し、サプライチェーン全体を視野に入れたサイバー攻撃への対策が重要な課題となっている。しかし、事業者からは、セキュリティ対策の取り組み方や費用負担などに不安があり十分に取組めないとの声があがっている。ついては、サイバーセキュリティ対策の促進に向けた中小企業等の意識醸成や情報発信、対策の導入に対する助成等支援を図られたい。

### **3. 環境変化に対応し、経営力・競争力強化に取り組む中小企業等への支援強化**

#### **(1) 業種・業態転換や新事業展開など事業再構築、新しいビジネスモデル創出を後押しする施策の展開**

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、社会全体の行動変容や経営環境に急速な変化が生じている。多くの企業でこれまでのビジネスモデルや従来の常識を見直す必要性が高まっており、中小企業・小規模事業者においても、こうした変化に柔軟に対応する必要がある。市内事業者が、環境変化に迅速に対応し安定的に売上を確保できるよう、また感染症発生時や近年多発している自然災害発生時においても事業を継続できるよう、政策的な後押しが必要である。

- ビジネスモデルの変革や新たな事業展開、新製品・新サービスの開発に向けて中小企業・小規模事業者が取り組む事業費の補助や、福岡市と当所の共同相談窓口の拡充等、専門家による支援の一層の強化を図られたい。
- 福岡市が当所と連携し取り組んでいる事業継続力強化支援計画（計画期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日）を踏まえ、災害時だけではなく感染症発生時の対策も含むBCP策定セミナーの開催やBCP策定企業に対するインセンティブの付与の実施など、中小企業・小規模事業者のBCP策定推進のための取組を強化されたい。

新規

#### **(2) クリエイターによるイノベーション創出に対する支援**

労働人口の減少や産業構造の変化、テクノロジーの進歩など、ビジネス環境が急速に変化し不確実性が高まる中、中小企業・小規模事業者が持続的に成長・発展するには、新たな価値を生み出すイノベーションが不可欠である。イノベーションには、顧客ニーズやその推移を注視しながら変化に対応すること、また常識や慣習にとらわれない新たな視点や考え方が求められるが、中小企業等においては、人材確保に苦慮する中、限られた人員でクリエイティブな活動を展開することは容易ではない。

一方で、福岡市においては、これまでにITやデジタルコンテンツなどクリエイティブ産業の振興に注力してきた結果、最先端の技術や豊かな発想力や感性を有するクリエイ

ティブ企業、クリエイターの集積が進んできた。

については、優れた技術やプロダクトを有する市内の中小企業等と福岡で活躍するクリエイターのマッチングを促し、事業者がこれまでにない発想によって新たな価値、商品・サービスを生み出し、付加価値向上や競争力強化を目指す取組に対して支援されたい。あわせて、当所が実施するクリエイターと地場企業とのマッチング支援について、引き続き連携されたい。

### (3) 地域経済を支える価値ある事業を残すための事業承継・引継ぎへの支援

経営者の高齢化が進む中、地域経済と市民生活を支える中小企業・小規模事業者の価値ある事業の承継は、地域の活力や雇用維持の観点から重要な課題である。しかし、長期にわたり厳しい経営環境におかれる中、廃業を選択する企業の急増が懸念されている。地域の雇用と活力を維持するためには、中小企業・小規模事業者がもつ貴重な経営資源を残し円滑な事業承継を推し進める必要があり、そのための支援を強化されたい。

- 事業の承継・引継ぎを望む経営者が、後継者の不在や将来的な事業逼迫の不安などを理由に廃業や倒産を選択することを防ぐためにも、官民一体となり、事業承継への早期取組を呼びかけ、支援策の推進を図られたい。あわせて、親族内承継から社員承継、M&Aまでワンストップで支援する「福岡県事業承継・引継ぎ支援センター」（当所受託）と連携し、事業承継支援の一層の促進および同センターを核とした取り組みに対する周知・広報支援を図られたい。
- 事業承継に際して、障壁の1つとなっている債務保証（経営者保証）の引継ぎについて、事業承継特別保証制度の活用による経営者保証を必要としない融資の周知および活用促進を図られたい。また、「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」についても、経営者をはじめ、支援機関、金融機関などに対して周知徹底を図られたい。
- 人手不足の解消、商品やサービスの拡充・開発など、事業成長を目的としたM&Aは、廃業を選択する中小企業等の経営資源を引き継ぐとともに、既存事業との相乗効果によって、事業者の経営力・競争力強化につながるものである。また創業希望者にとっての機会でもあるため、その促進を積極的に図られたい。特に、ベンチャー企業に引き継ぐ「ベンチャー型事業承継」支援の強化や「後継者人材バンク」の周知および活用促進を図られたい。

## 4. 新たな経済の担い手育成

福岡市では、国による「グローバル創業・雇用創出特区」の指定を活かし、市を挙げてスタートアップへの支援に取り組んできた結果、新規開業率は全国の主要都市で3年連続トップの実績となっている。また、内閣府の「スタートアップ・エコシステム拠点都市形成事業」においてグローバル拠点都市に選出されたことから、スタートアップ支援についても一層加速させている。

中小企業・小規模事業者においては、経営者の高齢化に加え、コロナ禍の長期化や物価高騰が企業経営に大きな影響を及ぼす中、今後倒産・廃業の増加が懸念されているが、地域経済の持続的な発展のためには、事業承継・引継ぎのみならず、起業・創業を促進するこ

とが重要である。

については、福岡市の持続的成長に向け、地域経済の新たな担い手の育成を強化されたい。

### (1) 創業支援の強化

- 当所も連携する国の特定創業支援事業を活用した福岡市新規創業促進補助金は、新たなチャレンジを行う創業者を後押しし、創業の裾野を広げるものである。福岡市を起業しやすい都市とするためにも、本補助金は次年度以降も継続して実施されたい。
- 創業の促進には、創業に対する機運醸成も重要である。起業マインド醸成セミナーの開催や、スタートアップカフェと連携した創業希望者の掘り起こしに引き続き積極的に取り組まされたい。
- 創業希望者や創業間もない事業者の多くは、経営ノウハウの不足・資金調達・販路開拓・人材確保などの課題を抱えており、事業が軌道に乗るまできめ細かな支援が必要である。福岡市と当所が連携して開催している起業塾に対して継続支援を行うとともに、創業の段階に応じたきめ細かな支援を講じられたい。

### (2) ベンチャー企業、イノベーションの創出・新規事業に挑戦する中小企業等への支援

- 自治体や関係機関が連携し、事業者視点にたった一体的な支援を推進されたい。特に「Fukuoka Growth Next」と当所が、創業間もないスタートアップ企業に対して着実な成長に向けた切れ目のない支援を行えるよう一層の連携を図られたい。
- アイデア・技術シーズのマッチング強化やベンチャーキャピタル、地場企業をはじめ既存事業者からの投資促進を図られたい。
- 各大学や公的研究所が所有する特許・技術などの技術シーズの商用化に向けた事業開発により参入障壁を築くことで、競合他社との競争優位を確立することが、今後の地場企業の経営基盤の強化を図ることに繋がる。そのため、国内外大学をはじめ公的研究機関などのTLO（技術移転機関）との密なコミュニケーションによるシーズの発掘、マッチング支援、企業におけるイノベーション促進を図られたい。
- 世界に通用するベンチャーを福岡に生み出し、育てる生態系（スタートアップ・エコシステム）を構築するため、起業を目指す学生や社会人への実践的な「起業家育成プログラム」の実施を支援されたい。
- ベンチャー企業、イノベーションの創出・新規事業に挑戦する中小企業・小規模事業者の競争力強化を図るため、知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）取得に対する支援促進を図られたい。
- 海外の起業家を積極的に呼び込めるよう、外国人創業者の受け入れ促進、スタートアップビザの活用促進など、「グローバル創業・雇用創出特区」活用による施策や一層の規制緩和を講じられたい。

## 5. 人材確保の支援と多様な人材活用の推進

社会・経済活動の本格再開に伴い、中小企業等の人手不足感は再び高まりつつある。さらに最低賃金の大幅な引き上げが求められ、人材獲得競争の激化が見込まれる中、中小企業・小規模事業者にとって人材の確保・育成は引き続き大きな課題となっている。

また、今後新事業の展開やビジネスモデルの転換などを図るにあたっては、若年層のみ

ならず、女性、シニア、障がい者、外国人材など、多様な人材の確保に資する支援を強化する必要がある。

### **(1) 人材確保のための採用活動支援（オンライン会社説明会・面接）**

コロナ禍を機に、中小企業・小規模事業者においてもオンラインでの会社説明会や面接が普及しており、今後もニーズは高まっていくと見込まれる。については、中小企業等の人材確保支援のため、従来の対面式の合同会社説明会等だけでなく、オンラインによる合同会社説明会や面接機会の提供を図られたい。

### **(2) 地元企業を知る機会である「キャリア教育」の支援**

地元小企業・小規模事業者は、大手企業と比較して情報発信力が弱く、知名度の不足が課題である。その課題解決のためには、高校時代や就職活動が本格化する前から、社会的、職業的自立に向けたキャリア教育を行い、地元の中小企業等への理解を深めてもらうことが必要である。については、職業を実体験できる教育や学生と企業との交流の場を提供し、地元企業を「知る」機会の創出・充実を図られたい。なお、当所は民間企業と連携し、地域の高校生を対象とした職場体験プログラム「LOCUS（ローカス）」を実施しており、本事業の実施について、情報発信など協力されたい。

### **(3) 多様な人材が活躍できる環境の整備**

- 経営者自身の「働き方改革」や「多様な人材の活用」に向けた意識変革につながる取り組みに注力されたい。また、多様な人材が能力を発揮できる環境整備や働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者への支援、インセンティブ付与などの施策拡充を図られたい。また、働き方改革や多様な人材活用の推進に関して行政・関係団体が行うサポートの周知を図られたい。
- 女性・シニア・障がい者・外国人などを含む多様な人材の活用に向けて、マッチング支援や就労環境の整備支援とともに、企業に対する活用メリット、ノウハウを提供するなど、企業側の採用意欲を高める支援の充実を図られたい。

### **(4) 多様な人材活用に向けた、リカレント教育等の人材育成の推進**

中小企業・小規模事業者が今後生き残るためには、変化していく社会環境に適応し能力を発揮できる人材の育成が重要である。また、「生産性向上」「働き方改革」などの取り組みにより、これまでよりもさらに多様な人材育成が求められる。

については、社会人や復職希望者等、地域人材に対し、仕事に必要な基礎能力の向上や企業が求める実践的スキルの習得機会の拡充および当所との連携強化を図られたい。

- 現在、取り組んでいる『学び直し（リカレント教育）』機会の提供について引き続き連携を推進されたい。
- 次のステップに向けたプログラムの開発にあたり、ノウハウ・コンテンツについてご助言いただきたい。
- 『学び直し（リカレント教育）』の実施について、情報発信など協力されたい。

## 6. 地域商業、商店街への支援

商店街は、市民の暮らしを支える地域経済の担い手であるとともに、地域の生活・防犯・防災等の社会的機能を補完し、地域のにぎわいと交流の場を提供するコミュニティの担い手として、活力ある地域・まちづくりにおいて大きな役割を果たしている。

しかし、昨今の厳しい経営環境により、商店街の店舗の閉店・廃業が加速し、商店街組織の衰退が懸念される。こうした重要な役割を担う商店街のさらなる活性化に向けて、商業者のニーズを踏まえた地域商業・商店街支援の拡充を求める。

### (1) 商店街のにぎわい回復に向けたイベント事業への支援

地域の祭りなどの開催を見送らざるを得ない状況が続く中、各商店街では、感染対策を講じながらイベントの再開に向け企画・検討を進めている。地域のにぎわい創出のために実施する来街者や地域住民の交流に資するイベント等への費用補助を継続・拡充されたい。

### (2) 次世代を担う人材育成の支援

商店街の中には、地域のにぎわい創出や住民との交流など商店街の活性化事業に取り組みたくても、そのノウハウや情報を有する人材、協力者が不足しているために、実施に踏み出せない団体もある。その結果、商店街への加入のメリットが薄れ、会員の減少や域外への転出につながり、組織として活動する力が低下することにもなりかねない。

については、商店街組織の強化を図るため、商店街の次世代を担う人材の育成に資する支援策を検討されたい。

新規

### (3) 商店街の防災・減災意識の向上に向けた支援

近年、大規模自然災害や予期せぬ事故により、商店街の施設や店舗が甚大な被害を受ける事案が続いている。長期間の休業を強いられた場合、経営者が事業継続を断念したり、地域からの転出を選択したりすることになれば、商店街地域の活力喪失に繋がりがねない。については、勉強会の開催や専門家派遣、防災イベントの実施など、商店街の防災・減災意識を向上に向けた支援を検討されたい。

### (4) 商業者のニーズを踏まえた商店街に対する支援拡充

商店街の共同駐車場やコミュニティ施設などハード面や広報支援などを含め、商業者のニーズを踏まえた商店街施策を拡充されたい。また、これらの施策を規模の小さな商店街でも利用しやすいよう、補助金申請手続きや申請書類等の簡素化を図られたい。

## 7. 公共事業をはじめ地場企業の受注機会の拡大

中小企業の官公受注への取り組みを継続し、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。

また、公共工事や物品・サービスの発注に際して地場企業へ優先発注するとともに、雇用確保の観点から、中小企業等が発注に対応するための人員確保に過度の負荷がかからないよう、時期的偏りを作らず、年間を通じた安定発注となるよう配慮されたい。

## 8. 商工会議所との連携強化

中小企業・小規模事業者の経営課題が高度化・複雑化する中、「小規模支援法」では、商工会議所等が中核となって他の機関と連携し、地域総ぐるみで小規模事業者の支援を行うことが明記されている。当所は専門家や行政等の支援策を活用しながら個々の事業者に対する事業継続や経営力向上の支援を行い、さらに、商店街支援等を通じ地域活性化に繋がる面的支援も同時に展開している。については、中小企業・小規模事業者支援に関する各種施策の相乗効果が十分発揮されるよう、当所との連携を一層強化されたい。

- 令和4年4月からスタートした「みんなで応援！中小企業元気都市プラン」に関し、中小企業・小規模事業者の振興に関する施策の推進にあたっては、引き続き安定的な実施体制と予算を確保するとともに、国や福岡県の各種施策との相乗効果が十分発揮されるよう、当所との連携を一層強化されたい。
- コロナ禍や物価高騰など経営環境が激変する中、当所は各種支援策の相談・申請の窓口として、非常に多くの相談に対応してきた。影響の長期化により、さらなる相談体制の強化が必要となることから、引き続き、特別相談窓口への予算措置等、継続した支援をお願いしたい。

## II. 経済・産業振興施策

### 1. 地域資源を活かした観光の振興

観光産業は旅行業や宿泊業、運輸業のみならず、飲食業、サービス業、小売業など関連分野が多岐にわたり裾野が広く、地域の経済と雇用に与える影響は非常に大きい。今後の需要回復に向けて、安全・安心な受入環境の整備はもとより、コロナ禍でさらに深刻化した人材不足の解消を図ったうえで、市内観光資源の磨き上げ、魅力の発信などにより、まずは停滞した国内観光の活性化に取り組むことが最優先である。その上で、住民と観光客が相互に潤う持続可能な観光需要の創出に中長期的かつ戦略的に取り組むことで、国内外の観光・ビジネス客による需要安定・持続的成長への回復を図っていくことが重要である。

#### (1) 地域資源を活用した着地型観光・体験型観光の充実

新規

##### ① 新駅・櫛田神社前駅の開業と博多旧市街プロジェクトを活かした博多部観光の回遊性向上およびにぎわい創出

- 令和5年3月27日に開業予定の福岡市営地下鉄七隈線新駅・櫛田神社前駅は、福岡市が進める「博多旧市街プロジェクト」のエリアやキャナルシティ博多などの商業施設に近く、博多部観光にあたっての利便性向上が期待されている。については、博多旧市街プロジェクトを活かし、本駅を核とした当該エリアの回遊性向上および博多部エリアのさらなるにぎわい創出に資する施策を展開されたい。
- 博多エリアの観光振興のため、福岡市が中心となり「博多伝統芸能館」や近隣の関連する寺社・諸施設・事業者・店舗等で観光プログラムの開発整備を図られたい。
- 冷泉地区には櫛田神社はじめ博多伝統芸能館、博多町家ふるさと館などが隣接していることから、観光拠点ならびに地元伝統工芸・文化等の発信拠点となるよう整備されたい。また、「博多旧市街プロジェクト」の推進とあわせて冷泉・御供所両地区の回遊性向上のために道路・標識・その他諸施設を整備されたい。

**② デジタル技術を活用した観光施設等の情報発信および新たな観光コンテンツの開発**

- 主要観光拠点と周辺商店街や市内近郊の観光スポットとの回遊性を向上するための分かりやすい公共交通機関の案内表示や観光マップへの掲載、デジタル掲示板の設置をはじめ、SNS等を活用した情報発信の推進を図りたい。
- 公共施設・空間や駅、大型商業施設、宿泊施設および飲食店等における無料Wi-Fiの環境整備および拠点拡大とその機能の向上を図りたい。
- AR（拡張現実）アプリ等の先進的なICTの活用による観光情報の発信や感染症対応店舗の発信を図りたい。
- 福岡観光モデルルートが掲載されている福岡市の観光ポータルサイト「よかなび」のさらなる認知向上を図りたい。

**③ 伝統芸能や伝統行事、伝統工芸の積極的活用と継承する団体等への支援**

福岡市には、「博多芸妓」、「博多独楽」、「筑紫舞」などの伝統芸能が根付いているほか、「博多どんたく港まつり」や「博多祇園山笠」に代表される伝統行事、「博多織」を筆頭とする伝統工芸など、伝統的な地域資源を豊富に有している。国内外観光客の旅行の目的が「モノからコト」へ変化する中、それぞれ観光資源としてのポテンシャルは高いものがあるが、継承する団体は様々な課題を抱えており、その解決が重要である。

- 博多伝統芸能振興会（当所事務局）が開設した「博多伝統芸能館」は、博多の伝統芸能に実際に触れて体験でき海外からのインバウンド客や国内観光客から好評を得ていることから、認知度を一層向上させるためにも会館の積極的活用と運営に対する支援を図りたい。
- 「博多芸妓」、「博多独楽」、「筑紫舞」などの伝統芸能や「博多織」といった伝統工芸の継承のため、自主財源の確保に関するアドバイスを行ったり、伝統芸能については認知度向上のための公演を主催したりするなど積極的に支援されたい。

**④ 市内各区の地域資源の魅力向上と近隣市と連携した滞在型観光の推進**

「見る」観光資源に加え、福岡の強みである文化・伝統を体験できる観光資源を磨くことによって、福岡市が旅の目的地に選ばれ、観光客の滞在時間延長につながり、ひいては地域への経済波及効果を高めることができる。

- 福岡観光コンベンションビューローをプラットフォームとした体験型観光の仕組みづくりを推進されたい。
- 天神・博多地区以外の市内各地区において、新たな観光資源の発掘、磨き上げ、魅力向上を図り、観光客の分散化およびマイクロツーリズムを含む国内観光の活性化、新たな観光需要の創出を図りたい。
- 近隣地域と連携しサイクリング、トレッキング等体験、交流、滞在型観光（福岡～糸島など）を推進されたい。

**(2) 景観の保全・活用による観光地としての魅力向上**

- 市民・企業・行政との共創のまちづくりにより、「フラワーシティ福岡」を目指す「一人一花運動」の継続的な推進をされたい。
- 観光地区周辺の屋外広告の適正化、無電柱化を推進されたい。

- 福岡の歴史、地域性を活かした景観の整備を推進されたい。

## 2. アフターコロナを見据えた交流人口拡大の促進

新型コロナウイルスの感染状況は予断を許さないものの、国内の行動制限の解除や入国者数制限の緩和など、観光関連産業にとって前向きな兆しが見えてきている。今後、国内外の人の移動は活発化することが見込まれており、この機を捉え、コロナ禍で最も打撃を受けた観光産業の復活・さらなる発展に向け、インバウンド誘客や観光資源の発掘・磨き上げなど観光振興施策の強化・拡充が必要である。

については、短期的には、令和5年7月から8月にかけて開催される世界水泳選手権福岡大会および世界マスターズ水泳選手権九州大会に向けた安全・安心な受入環境の整備を、長期的には、インバウンド・MICE需要回復を見据えた継続した誘客や環境整備などを図られたい。

### (1) インバウンド回復を見据えた受け入れ態勢の整備支援

- 感染収束後のコンベンション需要に対応できるようウォーターフロント地区の再開発を早期に推進し、MICE拠点の整備と周辺施設との連携を図られたい。なお、その際にはハイブリッド型（オンラインとリアル）で開催できる拠点整備を意識されたい。
- 歴史的建造物や文化施設をユニークベニューとして活用することは、訪日外国人の地域に対する理解を深め、MICE誘致の競争力強化に効果的である。文化施設・公共空間等の利用開放、利用可能な施設や公共空間の更なる活用を推進されたい。また、国家戦略特区を活用した道路占用事業について、パーティーやシティプロモーションのイベントなどの利用促進を図られたい。
- 首脳クラスが参加する国際会議などの大型MICEに対応でき、地域のブランド力を向上させるハイグレードホテルの積極的な誘致を引き続き推進されたい。

### (2) インバウンド訪日客の誘客

インバウンド訪日客の誘客は地域経済の活性化に非常に重要である。将来的な出入国制限のさらなる緩和を見据え、継続してプロモーション活動を推進されたい。かねてから指摘されているが、福岡への入国者国籍は東アジア（韓国、中国、台湾、香港）に集中しており、政治情勢等によって影響を受けやすい。訪日外国人の持続的・安定的拡大のため、特に経済成長率の伸びが高いタイ・ベトナム・マレーシアなどのアセアン諸国からの観光客誘致活動を推進されたい。また、2019年ラグビーワールドカップやG20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議開催での経験を活かし、欧米豪からの誘客促進にも引き続き取り組まされたい。あわせて福岡空港における欧米豪との直行便就航に向けた誘致活動を推進されたい。

新規

### (3) 国際会議などMICEの積極的な誘致

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、MICEが中止・延期もしくはオンラインに代替されるようになったものの、ワクチン接種が進展し、人の往来が再開されたことで、再びリアルで開催され始めている。

- コロナ禍以前まで順調に増加していた国際会議の件数を取り戻し、観光消費の拡大に寄与するためにも、国際会議の需要回復期に備えて、MICE誘致に向けたさらなる競争力強化、連携体制を構築されたい。
- 誘致にあたっては、国や自治体、業種団体が公表している受け入れのガイドラインや感染拡大防止対策を周知されたい。あわせて、福岡市の感染拡大防止の取組や都市の安全性などを客観的データに基づいて積極的に発信するとともに、各施設が取り組む受入環境整備に対して支援されたい。
- 開催地決定にあたっては、環境配慮やサステナビリティ、SDGsへの貢献が重要な選定項目の1つになっていることから、競争力強化の観点から、持続可能な都市に向けた取組を推進されたい。

#### 新規

#### (4) 世界水泳の開催を契機とした福岡のPR推進と経済効果の発現

世界水泳選手権福岡大会ならびに世界マスターズ水泳選手権九州大会は、新型コロナウイルス感染拡大後に市内で実施される本格的なMICEである。大規模スポーツ大会は、経済効果のみならず、世界各国との交流促進、「福岡」の知名度・イメージの向上など地域の活性化に与える影響が大きいことから、大会の成功に向けて受入体制の強化を図り、安全・安心な都市としての情報発信により当市の認知度向上を図られたい。

また、大会開催を通じて得られる知見を活用し、引き続きビッグイベントの積極的招致・開催に取り組まれたい。

#### 新規

#### (5) 関係人口の拡大など、人流の活性化による国内観光関連需要の創出

コロナ禍を機に、多くの企業でテレワーク・在宅勤務などへの対応が進んだことで、ワーケーションやブレジャーといった仕事と休暇を組み合わせた新たな働き方も広がりを見せている。これらの「滞在型旅行」は、国内のビジネス旅行による消費拡大に寄与することから、国も「新たな旅のスタイル」として普及・促進しているところである。

- 福岡市においては、「福岡型ワーケーション推進事業」によりワーケーション等の新たな需要獲得に向けた滞在長期化・頻繁な往来を促進されているが、事業者においても、ワーケーション利用者に向けたサービス造成等の動きが活発化してきていることから、さらなる受入環境整備のため、ワーケーション関連事業者への支援を図られたい。
- ワケーション等の取組の促進にあたっては、送り手である企業側に対して、社員の休暇取得促進などの働きかけや理解促進が重要である。については、ワーケーション等実施の効果に関する情報提供および社内規定の整備など、制度の導入に向けた支援を通じて、企業への働きかけを強化されたい。
- 「新たな旅のスタイル」の推進には、年間を通して多くの旅行機会を創出し、観光需要を平準化させるための環境整備が必要である。については、学校管理規則を見直して子どもの休みを分散化し、社員が平日休暇を取得できる環境をつくることで、家族旅行者の混雑緩和を図られたい。

### 3. 福岡市の強みである「食」ならびに「クリエイティブ」関連産業の振興

福岡市の強みである食産業やクリエイティブ関連産業の振興は、企画・制作や製造・加工、販売を担う各事業者をはじめ、観光の面からも集客強化につながるなど幅広い産業振興と地域活性化に寄与する。これまでも当所や福岡市をはじめ関連企業・団体等が一体となり、諸々の振興施策や地域のにぎわい創出に取り組んでおり、大きな成果をあげている。今後もさらに内容を拡充し効果を高めていく必要があることから、引き続き積極的な支援を図られたい。

#### (1) Web等を活用した商談会や見本市を通じて食関連産業の振興

- 当所・福岡市他6団体で実施している大規模展示場での「Food EXPO Kyushu」の開催やWeb等を活用した商談会実施のための支援の継続・拡充を図り、国内外企業との商談・マッチング成立への取組を推進されたい。
- 地場食品企業が製造する福岡を代表する名物商品を「ふるさと納税」等のチャンネルを通じて、全国に広く周知することで福岡の「食の魅力」、「ブランド」の向上を一層推進されたい。

#### (2) クリエイティブ（コンテンツ）関連産業の振興

- アニメ、ゲーム、アート、ファッション、音楽、伝統工芸などクリエイティブ産業の集積を目指し、集客力の向上や地域経済の活性化を図られたい。あわせて、国内外への情報発信、既存産業とのビジネスマッチングを通じて、福岡発のクリエイティブコンテンツの振興を図られたい。

### 4. 国際ビジネス促進による経済振興

国内市場が縮小する中、アジアに近いという福岡市の地の利を活かし、海外展開に取り組む企業はさらに増加する。意欲ある中小企業が海外市場への参入を目指し現地法人の設立や海外販路拡大に取り組むにあたって、大企業に比べて事業ノウハウや人材が不足しており、より具体的かつきめ細かな支援が必要であることから、海外進出を図る中小企業に対し積極的な支援を推進されたい。

#### (1) 海外ビジネスを展開する地場企業支援および外国企業とのビジネス連携促進

- 福岡市は、世界8都市と姉妹都市を締結するなど世界の様々な国や都市と友好関係を築いている。その国際関係を活かして、海外展開に意欲的な中小企業への現地情報の発信とビジネスチャンスの創出に取り組まれたい。
- 「ワンストップ海外展開相談窓口」など、中小企業の海外進出を包括的に支援するために5つの支援機関で構成される「福岡ワンストップ海外展開推進協議会」の運営に対し福岡市の国際関連事業との連携や海外情報のタイムリーな提供を図られたい。

#### (2) グローバル人材の定着にかかる支援

福岡で就職を希望する優秀な外国人留学生や海外に留学した地元学生等が地元企業に採用される環境づくりに取り組み、より多くの国際ビジネスに精通したグローバル人材の定着支援を図られたい。

## 5. 本社機能・政府機関などの誘致

高度な都市機能の集積、国内外との多様なネットワーク、災害リスクの低さなどの福岡市の特性を活かし、東京圏に集中する企業の本社機能や海外企業の国内拠点、政府や国際機関の誘致について積極的に推進されたい。

- 国内外の有力企業や政府、国際機関等の福岡市への移転誘致について、積極的に推進されたい。また、インセンティブ（法人税の軽減、交付金など）を継続されたい。
- 地域の強みを活かし、地域の成長を牽引する企業の誘致・育成を図られたい。
- 海外企業や外国人労働者を誘致するには、子供の教育、家族の就労、住居などの生活環境の整備が不可欠であることから、インターナショナルスクールの拡充や外国人向け医療環境の充実、就労ビザ緩和などの受け皿体制の整備に取り組まれたい。

## Ⅲ. 都市機能整備

### 1. 将来を見据えた都市基盤整備

#### (1) 福岡空港の機能強化のための整備促進と利便性の向上

福岡空港は、九州・西日本地域の経済や交流を支える中核的拠点空港であり、またアジア、世界を見据えた経済活動を展開する上で重要な役割を担っている。については、コロナ収束後の航空需要の回復や、将来にわたって高まる航空需要に十分に対応できるよう空港機能強化のための整備・拡充を図られたい。

- 福岡空港における滑走路増設の早期完成に向けて、予算の確保や工期短縮について国に強く働き掛けられたい。
- 国際線において出入国の迅速化を図るため、入国審査官のさらなる増員や顔認証による自動化ゲートの拡充など、C I Q機関の機能拡充に向けた取組を国に働きかけられたい。
- 空港へのアクセス強化を図るため、福岡高速3号線（空港線）延伸事業について、早期に整備促進を図られたい。
- 国内線と国際線ターミナルにおける旅行者の移動の利便性・快適性向上のため、新たなアクセス手段の整備を検討されたい。

新規

#### (2) コロナ禍で深刻な影響を受けたコンセッション方式で運営する福岡空港への支援

コンセッション方式による民間運営する福岡空港においては、コロナ禍での航空旅客需要の激減により経営に深刻な打撃を受けている。経営基盤の安定に向けて特段のご配慮をお願いしたい。

#### (3) アイランドシティの整備促進と博多港における脱炭素化の推進

アイランドシティは、商業施設やホテルの開業、自動車専用道路アイランドシティ線の開通など、先進的なまちづくりが進展している。港湾機能の面では博多港における国際海上コンテナ取扱量は近年増加傾向にあり、アイランドシティのコンテナターミナルは国際物流拠点としての役割が強まっている。については、背後の物流施設の建設と併せてコンテナターミナルの機能強化を早期に図られたい。

- 博多港における将来のコンテナ取扱量の増加と船舶大型化に対応した、大水深岸壁（耐震強化）の整備やコンテナターミナルのヤード拡張などの早期整備を図られたい。
- 博多港の脱炭素化に向けたカーボンニュートラルポート形成計画について、計画策定を推進されたい。

#### （４）セントラルパーク構想の早期実現、福岡城跡・鴻臚館跡の整備

福岡の歴史・芸術文化・観光の発信拠点として、「セントラルパーク構想」の早期実現や福岡城跡・鴻臚館跡の整備を図られたい。

#### （５）都心部の開発推進と回遊性向上および交通渋滞の緩和

アジアの拠点都市としての役割・機能を高めるべく、「天神ビッグバン」、「博多コネクティッド」の積極的推進による都心部の開発ならびにMICE施設が集積するウォーターフロント地区の再開発を推進し、更なる都市機能の強化を図られたい。また、都心部の交通渋滞の緩和や、観光都市としての回遊性を高め魅力増進を図るためにも将来を見据えた交通網の整備を図られたい。

- 国家戦略特区による規制緩和を活用した「天神ビッグバン」、「博多コネクティッド」ならびにウォーターフロント地区の再開発を引き続き推進されたい。また、まちづくりのビジョンについても示されたい。
- 都心循環BRTの運行拡充の促進と博多駅周辺、天神・渡辺通、ウォーターフロントの3地区の回遊性とアクセスの向上に取り組まれたい。
- 都心部の交通渋滞緩和のため、民間事業者に配慮しつつ、公共交通の利用促進、都心中心部外での駐車場の確保（隔地）、周辺部駐車場の利用促進、パークアンドライドの導入などにより、都心部への車両乗り入れ抑制に取り組まれたい。

#### （６）大規模開発と商店街等が共生する街づくり

九州大学箱崎キャンパス跡地などで開発が進展しているが、その周辺の商店街等にとって、開発・街づくりの方針などの情報は今後の商店街活動や個々の経営を考えるにあたり、非常に重要である。ついては、大規模開発と商店街が共存共栄できるまちづくりを推進されたい。

## 2. 世界から選ばれる街づくりの推進

### （１）国際金融機能誘致の推進

国際金融機能の誘致は、コロナ収束後の福岡経済の再生、より一層の発展を図るための新たな成長の柱となる。福岡市においては、産学官によるオール福岡の推進組織「TEAM FUKUOKA」の一員として、外資系企業・金融機関等の積極的な誘致に取り組まれている。引き続き、企業誘致や事業環境・生活環境の整備を図り、金融都市としての国際競争力の向上を図られたい。

- 国際金融をはじめとした国内外の有力企業の誘致について、効果的なプロモーションの実施やインセンティブ（交付金など）の継続など、引き続き積極的に推進されたい。
- 外資系企業や金融人材を誘致するには、子供の教育、英語対応の充実などの生活環境の

整備が不可欠であることから、インターナショナルスクールの拡充や外国人向け医療環境の充実などの受け皿体制の整備に取り組まれない。

## **(2) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みの推進**

持続可能な社会に向けた取組の1つとしてSDGsの考え方が国内外で浸透し、その実現に貢献する事業者を評価する動きが広がっている。さらに、SDGsへの貢献は取引における優位性や企業イメージの向上、ひいては企業価値や競争力を高めることにつながることから、大企業のみならず中小企業・小規模事業者においてもSDGsを意識した経営が求められる。

福岡市においては、「福岡市総合計画」に基づく各施策の推進によりSDGsの実現に取り組まれているが、今後、アジアの交流拠点都市を目指す上で国際競争力を高めるためには、SDGsの一層の浸透を図り、SDGsを意識したまちづくりを押し進めることが重要である。

しかしながら、中小企業・小規模事業者の多くは、取り組む意義や取組方法に関する理解不足、ノウハウや資金不足から、取組が進んでいない。については、SDGsについて情報発信・啓発を行うとともに、事業者の取組促進に向け補助金や認証制度などの支援策について積極的に展開されたい。

## **3. 安全・安心な街づくりの推進**

### **(1) 防災意識の啓発活動推進および災害時の連携体制の構築**

熊本地震や令和2年7月豪雨など近年大規模自然災害が頻発している。福岡市および福岡商工会議所、志賀商工会、早良商工会は4者共同で小規模事業者支援法に基づく「事業継続力強化支援計画」の認定を受け、令和3年4月から小規模事業者に対する支援に取り組んでいる。本計画遂行に向けて引き続き協力をお願いしたい。あわせて、福岡市においても防災意識の啓発活動を推進するとともに、災害時における当所との連携を図られたい。

- 防災訓練への参加や企業内での備蓄促進を呼びかけるなど、企業の防災意識向上を促す啓発活動を推進されたい。
- 大規模災害発生時の帰宅困難者受け入れやビル間共助の仕組みづくりを推進されたい。
- 福岡商工会議所ビルが被災し使用不可となった場合の中小企業・小規模事業者支援の拠点機能の提供など、災害時を想定した当所との連携体制の構築を図られたい。

### **(2) 感染拡大を防ぎ安全・安心な都市の実現**

福岡市においては、中小企業・小規模事業者が取り組む感染症対策への補助や感染症対策を施したビル建替えに対する容積率緩和制度の拡充など、「感染症対応シティ」への実現に向けた取り組みを講じられている。今後、経済の本格回復のためには、「安全・安心な都市」を世界に向けてアピールすることが重要である。については、引き続き、感染症対策に取り組む事業者への支援やインセンティブの拡充を図られたい。

### (3) 飲酒運転撲滅の一層の強化

飲酒運転撲滅に向けて、市民や企業への働き掛けのさらなる強化を図られたい。

### (4) 安全で快適な街づくり

安全で住みよい街を実現するためには、福岡に住む人、訪れる人が治安の良さや安心を実感できる街づくりを推進することが重要である。商店街や自治会・町内会等と官民連携で、防犯やマナーアップなどに取り組まれたい。

- 市民の安全で快適な暮らしのために、街灯や街頭防犯カメラの増設に取り組まれたい。
- 安全で快適に市内を回遊できるよう、自動車・自転車のマナーアップを図るとともに走行路・走行空間の確保を図られたい。
- 路上禁煙地区におけるルールの周知徹底や、タバコのポイ捨て防止の啓発推進など、喫煙マナーの普及・啓発を図られたい。

以 上

令和4年10月11日

福岡商工会議所

会 頭 谷 川 浩 道